

厚南地区地域計画



写真：厚南中学校に設置されている彫刻「いしずえ」

2017年（平成29年）8月設置

厚南地区コミュニティ推進協議会

2023年（令和5年）3月改訂版

第1章 厚南地区の概要

- 1 歴史・背景
- 2 地域の概要と人口の変化

第2章 厚南地区の「強み」と「弱み」

第3章 まちづくりの方向性と基本計画

- 1 厚南地区の将来像
- 2 まちづくりの方向性
- 3 「地域活動の日」について
- 4 厚南地区地域計画の活動目標
- 5 推進体制



厚南小CSキャラクター
こうなんちゃん



厚南中マスコットキャラクター
なんぼちゃん

はじめに

1 厚南地区地域計画策定の経過

厚南校区の地域計画づくりについては、2016年（平成28年）3月にコミュニティ推進協議会の役員が集まり、宇部市市民環境部から「地域における計画づくりの必要性」の説明を受けたことが発端となり、取り組むことになりました。

まず、6月に校区の現状を把握して計画に反映させるために校区内世帯を対象とした「厚南校区まちづくりアンケート」を実施しました。

その後、8月から5回に渡って開催された「平成28年度まちづくりサークル」では、計画づくりに向けた「まちづくりについて考える場」として、アンケート調査結果を参考にしながら協議を行い、それをもとに「地域計画策定委員会」で、さらに協議を重ね、2017年（平成29年）3月に「厚南校区地域計画」を策定しました。

2018年（平成30年）には、一部文言の追加および変更、イラストの追加をして部分的な改訂を行いました。その後、さらに数年が経過し、ライフスタイルの変化や新型コロナウイルス感染症防止対策など社会情勢も変化し、これらに対応するため、2022年度（令和4年度）に、計画を改訂することとしました。

将来の厚南を担う子どもたちの意見も取り入れるため、2022年（令和4年）7月に厚南小学校と連携し、6年生児童から「これからの厚南」について提案を受けました。

さらに、同年9月から11月にかけて合計3回「令和4年度まちづくりサークル」をワークショップ形式で開催し、「強み」や「弱み」について意見を出し合い「より良くするために」必要なことなど話し合いました。また各団体で何ができるかについても検討しました。

これらの提案や意見交換をもとに検討を進め、このたび厚南地区地域計画を改訂しました。

（※2021年度（令和3年度）から、地域コミュニティ区域の呼称を「校区」から「地区」に変更）

2 地域計画の目的

- (1) 少子高齢化・人口減少・核家族化が進展する中で、誰もが大切にされ、住みよい安心・安全なまちをつくっていくことを目的としています。
- (2) そのために、まちづくりアンケート調査やまちづくりサークルで出された現状と課題を地域のみなさんで共有し、地域全体で協働して取り組むためのよりどころとする計画です。

3 計画の見直し

厚南地区地域計画は、社会情勢の変化や住民ニーズの変化などに対応していくため、必要に応じて見直ししながら、より良いものとしていきます。

第1章 厚南地区の概要

1 歴史・背景

昭和16年10月20日に、厚狭郡厚南村が宇部市に編入合併。当時の世帯数は2,388世帯、人口は、11,442人。「厚南」という名前の由来は、明治22年に5つの村が合併するときに、厚狭郡の南部に位置することから付けられた。昭和25年に厚南支所原出張所が設置され、校区も厚南校区、原校区となる。その後、厚南校区の人口は増加の一途をたどり、小学校も新設されて3校となったことから、厚南校区を3校区に分割し、厚南校区、西宇部校区、黒石校区となる。

(※2021年度(令和3年度)から、地域コミュニティ区域の呼称を「校区」から「地区」に変更)

2 地域の概要と人口の変化

- ・面積 … 3.65 k m²
- ・自治会数 … 14自治会
- ・世帯数 … 4,811世帯
- ・人口 … 10,541人
内65歳以上3,405人
高齢化率32.30%

2023年(令和5年)1月1日現在

地区の世帯数および人口と高齢化率

※下記は、それぞれの年で、4月1日時点のデータ

| | 世帯数 | 高齢化率 | 人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 高齢者人口 |
|--------------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|
| | | | | ~14歳以下 | 15~64歳 | 65歳以上 |
| 2010年(平成22年) | 4,324 | 21.96% | 10,649 | 1,429 | 6,882 | 2,338 |
| 2015年(平成27年) | 4,434 | 27.70% | 10,388 | 1,389 | 6,122 | 2,877 |
| 2020年(令和2年) | 4,698 | 31.76% | 10,453 | 1,392 | 5,741 | 3,320 |
| 2022年(令和4年) | 4,759 | 32.21% | 10,489 | 1,416 | 5,694 | 3,379 |

- ・2010年と2023年では、世帯数は増加しているが、人口は減少している
- ・2022年の高齢化率は、2010年の約1.47倍となる
- ・年少人口の割合は、2010年~2023年にかけて13%台と、ほぼ横ばいで推移している
- ・生産年齢人口の割合は、64.6%(2010年)から54.3%(2022年)と減少している

第2章 厚南地区の「強み」と「弱み」

地域計画の改訂にあたり、2022年（令和4年）9月から11月にかけて、合計3回、「これからの厚南を地域で考える」をテーマに、まちづくりサークルを開催し、ワークショップ形式により、厚南の「強み」や「弱み」、また「より良くするために（解決策）」等について、参加者によって話し合われました。

2016年（平成28年）に行われたまちづくりサークルの結果と2022年（令和4年）のまちづくりサークルの結果を比較すると、スーパーや医療施設、高齢者施設等が充実していて生活しやすい環境であるという意見や、地域活動への参加が少ないという意見が出るなど、同じような意見傾向でした。

(1) 強み

- 山陽本線の宇部駅が近い
- スーパーや飲食店等も多く、買い物しやすく生活しやすい
- 病院（個人医院）が多くて便利である
- 高齢者施設が充実している
- 四季にふれあえる（緑が多い）
- まちがコンパクトで適度に田舎である
- 転入者が増えてきている
- 放課後の見守り活動がある
- 優しい・人情の厚い人が多い
- 御撫育用水路など歴史的遺産がある など

(2) 弱み

- 宇部駅前に賑わいが無い
- 空き家が多い
- 名物等地域で自慢できるものがない
- 誰もが安心して集える場所がない
- 同じ班内でも知らない人が増えてきた
- あいさつができない
- 自治会や各団体等に若手が少ない
- 若い人の地域活動への参加が少ない
- 子ども会などのコミュニティへの参加が減少している
- 引き続き高齢化の進行
- 後継者がなかなかいない
- 厚東川近辺は浸水の可能性がある など

その他、まちづくりサークルにおいて、より良くするために（解決策）についても下記のような意見が出されました。

- 地域をもっと知ろう
- 近所づきあいを深める
- 子どもをもっと見よう
- インターネット環境を使うなど様々な情報発信を強化しよう
- イベント情報を知って参加しよう
- 各自治会で「見守り隊」づくりを進めよう
- 子どもから高齢者まで集まれる居場所づくりを進めよう
- 保護者（若い世代）を巻き込んだ活動の実施を強化しよう
- 指導者の（継続性のある）育成システムをつくっていこう
- ウォーキングのさらなる促進をしよう
- 地区のサークル活動を増やそう
- 特技を活かしたボランティア活動をしよう など

第3章 まちづくりの方向性と基本計画

1 厚南地区の将来像

「心のふれあう明るく住みよいまち厚南」

先人達が培った協働の精神と伝統やさまざまな事業を受け継ぎ、地域住民の思いやり・やさしさ・助け合いの心を基に、誰もが「ふるさと厚南」に誇りと愛着がもてる「まちづくり」に取り組みます。

また、人口減少と少子高齢化が進行するなかで、住民と行政がお互いに知恵を出し合い、役割分担しながら、さまざまな地域問題の解決に取り組み、子どもから高齢者まで安心して暮らせる地域を目指します。

2 まちづくりの方向性

厚南地区において、みんなが「心のふれあう明るく住みよいまち厚南」という同じ将来像を持ち、実現に向けて、「向こう三軒両隣」の精神を大切にしながら、さまざまな団体や個人が協力し合って取り組みが行えるよう、現状を整理し、これらを解決するために次のような活動目標を立てます。

また、各取組を進めるにあたっては、インターネット環境を利用した情報発信（スマートフォンの活用など）の強化を進める必要があります。

※「向こう三軒両隣」とは、自分の家の向かい側の3軒と左右の2軒の家のことで、ご近所さんに日頃からあいさつをして親しくなり、声掛けや見守りなどお互いに助け合いができるようにしていくことが大切です。

- (1) 高齢者や障がい者も、誰もが暮らしやすく、住みよいまちづくり
- (2) 子どもの健全育成
- (3) 健康づくり
- (4) 地域活性化
- (5) 安心・安全なまちづくり

3 「地域活動の日」について

宇部市では、2023 年度（令和 5 年度）から、「地域活動の日」の取組がスタートします。

「地域活動の日」とは、地域の働く世代の方々において、地域活動に参加しやすくするため、水曜日を「地域活動の日」と定め、事業所などにも勤務時間の配慮等協力をお願いするなどにより、あらゆる世代が地域活動に参加し、持続可能で自主的な地域づくりを進めることを目指しています。

厚南地区においても、「地域活動の日」の主旨をふまえ、各団体の会議や行事などを可能な範囲で水曜日に設定することや、地域活動への参加を希望する人への支援などを行います。



4 厚南地区地域計画の活動目標

厚南地区において、みんなが「心のふれあう明るく住みよいまち厚南」という同じ将来像を持ち、今後協力し合って、実現に向けてさまざまな取組が行えるよう、活動目標ごとに、基本的な視点を拾い上げ、具体的な事業へと結びつけます。

なお、どの活動目標においても地域活動やボランティア活動に携わる人材の育成や、男女、年齢にかかわらず、誰でも気軽に参加しやすい活動の場づくりと情報の共有化に向けた取組が必要になります。

活動目標 ① 「高齢者や障がい者も、誰もが暮らしやすく、住みよいまちづくり」

地域の間関係が希薄化する中で高齢化や核家族化が進むことから、これからも引き続き、特に高齢の人や障がいのある人への見守りを地域の中で意識的に進めていく必要があります。

また、高齢の人や障がいのある人で自家用車を利用しない場合、買い物や通院など生活をする上で移動手段の確保が重要になります。また、買い物についていえば移動販売の導入のみならずネット通販の活用などにより、今後は日常生活を支援していく必要性が増加します。

スローガン： 「人に寄り添うまちづくり」

基本的な視点

- (1) 地域全体で福祉のまちづくりを目指します。
- (2) 買い物や通院などの移動手段確保に取り組むとともに、買い物については移動販売の導入のみならずネット通販を活用する、またスマートフォンやパソコンなど必要機器の使い方を学べる機会を設けるなど暮らしやすいまちづくりに努めます。
- (3) 住民同士の交流促進を図り、日頃からの声かけやあいさつ運動にも取り組みます。
- (4) 家の近所で誰もが気軽に集える「集いの場づくり」に努めます。
- (5) 一人暮らしの方などに対する地域の「見守りの体制づくり」に努めます。

主な取組項目

- (1) 地域住民、高齢者、障がい者などの生きがいづくり
- (2) 地域住民、高齢者、障がい者などの安心・安全の確保
- (3) 買い物・通院支援



まちづくり項目と主な担当団体・今後の計画

| まちづくり項目 | 具体的な取組 | 主な担当団体 |
|---------------------------------|--|---------------------------|
| (1) 地域住民、高齢者・障がい者などの生きがいづくり | 居場所づくりのネットワークの構築 | 地区社協、民児協、自治会、福祉委員など |
| | 生活に役立つ「知って得する講座」などの開催 | 地区社協、自治会など |
| | 有償による「お互いさま活動」の仕組みづくり | コミュニティ推進協議会など |
| | ご近所福祉の充実 | 自治会、民児協、福祉委員など |
| | ふれあいいきいきサロンの充実 | 自治会、民児協、福祉委員など |
| | 介護予防講座の充実 | 地区社協、民児協、福祉委員、各老人クラブなど |
| | 茶話会、敬老会、昼食会などの充実 | 地区社協、自治会、福祉委員、民児協など |
| (2) 地域住民、高齢者・障がい者などの安心・安全の確保 | 認知症等見守り体制づくり | 民児協、福祉委員、自治会など |
| | 見守り活動の充実 | 民児協、福祉委員、PTA、ふれあい運動推進委員など |
| | 高齢者や障がい者に対する理解を深めるための講座や学習、スマートフォンなどデジタル機器の活用方法の支援 | 地区社協、民児協、福祉委員など |
| | 自治会主体による避難行動要支援者に対する支援づくり | 自主防災会、自治会、民児協、福祉委員など |
| (3) 買い物・通院支援 | 買物支援の充実・移動販売車の活用 | 自治会など |
| | コミュニティ交通の充実 | 厚南地区コミュニティタクシー運営協議会、自治会など |

※地区社協：厚南地区社会福祉協議会、民児協：厚南地区民生委員・児童委員協議会
福祉委員：厚南地区福祉委員協議会



活動目標 ② 「子どもの健全育成」

子ども一人ひとりが人間として尊重され、また、社会の一員として成長に応じた責任と役割を果たしていくことへの自覚を学びながら、生き生きと成長するよう、保護者や地域社会は努めてきました。しかしながら、近年の少子化、核家族化や地域の人間関係の希薄化等の進行に伴い、家庭や地域の「子どもを見守る力、育てる力」の低下が懸念されています。

若い世代が安心して結婚・出産・子育てができ、子ども達が生き生きと輝き、すくすくとたくましく育つことができる環境づくりが急務です。

そのためには、保護者や地域社会、学校などがそれぞれ連携し、責任と役割を果たし、協働して子どもの育成に取り組んでいく必要があります。

スローガン：「子育ての輪をひろげるまち 一人ひとりを大切にするまち」

基本的な視点

- (1) 地域の中で日頃から声を掛け合って相談し合える関係づくりに努めます。
- (2) 乳幼児を育児中の保護者の集いの場づくり、相談できる場づくりに努めます。
- (3) 登下校時の見守り活動を継続拡大します。
- (4) あいさつ運動を継続拡大します。
- (5) つくしんぼ教室（放課後こども教室）などコミュニティ行事にさまざまな年代の子どもが参加しやすいように工夫し、三世代交流の充実にも努めます。
- (6) 学校、PTAや厚南会館と協力し、地域学校協働活動も活用しながら「子どもの居場所づくり」の推進に努めます。
- (7) 子どもが自ら地域へ参加するなど子どもの主体的な関わりの充実に努めます。

主な取組項目

- (1) 地域ぐるみの子育て支援
- (2) 子育て親子への支援
- (3) 子どもの体験活動の充実



まちづくり項目と主な担当団体・今後の計画

| まちづくり項目 | 具体的な取組 | 主な担当団体 |
|------------------------|---|--|
| (1) 地域ぐるみの子 育て支援 | あいさつ運動の充実 | P T A、自治会、各老人クラブなど |
| | 登下校時の見守り活動 | P T A、自治会、各老人クラブなど |
| | 地域と小・中学校の連携強化 | 自治会、P T Aなど |
| (2) 子育て親子への 支援 | 子育て応援隊、育児サークルの拡充 (ワイワイ広場) 赤ちゃん訪問、ハイハイレースの実施 | 母推、福祉委員、自治会、各老人クラブなど |
| | 子育て講座・講演会 の開催 | P T A、母推など |
| | 子ども遊び場（子どもの居場所）の確保 *厚南体育広場を（宇部市の管轄から）地域 に開放して、子どもの遊び場を確保する。 | P T A、自治会など むべの里（競馬場跡地・イベントなど催し多数） |
| (3) 子どもの体験活 動の充実 | 地域学校協働活動を通じた地域交流 ・昔の遊び体験活動 （コマ・タコ・竹馬・竹とんぼ他）など | 自治会、民児協、P T A、小中学校、つくしんぼ、各老人クラブ、厚子連、各子ども会、すずめの会、少年消防など |
| | つくしんぼ教室（放課後子ども教室）の充実 | P T A、つくしんぼなど |
| | 厚南大キャンプの実施 | 厚子連、自治会など |
| | ドッジビー大会の開催 | 厚子連、自治会など |

※つくしんぼ教室：厚南地区放課後子ども教室運営協議会

厚子連：厚南地区子ども会育成連絡協議会、母推：厚南地区母子保健推進員会

活動目標 ③ 「健康づくり」

健康長寿を目指すには、食事や運動、休養など、よりよい生活習慣を若い頃から身につける必要があります。また、地域全体の健康度を高めるためには個人の努力だけではなく、社会共通の課題として個人を支える環境づくりを進めることが必要です。地域全体の取組を進め、一人ひとりの健康づくりが生活の中で習慣化し、家庭や地域社会に広がり、次世代に伝えていくことで、元気な地域を目指します。

スローガン： 「みんなが健康づくりに取り組む明るく元気なまち厚南」

基本的な視点

- (1) 気軽に集い、地域ぐるみで互いが声をかけ合いながら健やかに健康づくりに取り組める場を広めます。
- (2) コミュニティ行事など地域の行事にも健康づくりを取り入れます。
- (3) 地域の関係機関や事業者の協力も得ながら個別指導や全体指導も取り入れます。

主な取組項目

- (1) 健康づくり推進事業

まちづくり項目と主な担当団体・今後の計画



| まちづくり項目 | 具体的な取組 | 主な担当団体 |
|----------------|--|---------------------------|
| (1) 健康づくり推進 | ウォーキングの普及 ウォーキングマップの作成 | 自治会、体振、郷土史研究会、厚南会館など |
| | ラジオ体操の普及 ・各種団体の集まり等でラジオ体操を実施する ・ラジオ体操指導員の育成 | 体振、各自治会など |
| | 体力づくりの充実 ・誰もが参加しやすい競技大会の開催 ・ボッチャの普及（中学生の参加を奨励、介護施設と協働） | 地区社協、体振など |
| | 区民運動会の開催 | 体振など |
| | 各種健康講座の開催 | 各自治会など |
| | 健康面から食事について考える講座などの実施 | コミュニティ推進協議会、母推、食推、つくしんぼなど |

※体振：厚南地区体育振興会、食推：宇部市食生活改善推進協議会西楠支部

活動目標 ④ 「地域活性化」

地域の活性化を図るため、人と人との「絆」を深めるための行事を開催します。行事を開催するにあたっては、様々な年代が参加しやすい内容となるよう、また三世代以上の交流を視野に入れた内容になるように配慮します。

また、地域の伝統や文化を大切に守り継承しながら、厚南地区の新しい文化となりうるような地域の新たな魅力の模索と情報発信に取り組むなど、厚南地区の自然や特産品を活かしたまちづくりに努めます。

スローガン：「あいさつからつながる、にぎわいと文化があふれるまちづくり」

基本的な視点

- (1) 誰もが参加しやすい諸事業を実施し、人と人との絆を強め、住んでよかったと思えるようなまちづくり・人づくりに努めます。
- (2) 地域の伝統・文化の継承に向けた取り組みを検討します。
- (3) 厚南の文化といえる地域の魅力を掘り起こし、アピールします。
- (4) 住民ニーズに合った多様な学習機会の充実に努めます。

主な取組項目

- (1) 活力のある人づくり
- (2) 活力のある地域づくり
- (3) 地域の文化・歴史等の継承



まちづくり項目と主な担当団体・今後の計画

| まちづくり項目 | 具体的な取組 | 主な担当団体 |
|------------------|---|-------------------------------|
| (1) 活力のある人づくり | 地域行事（厚南ふるさとまつり・厚南ゆめ広場）への学生ボランティアの参加 | コミュニティ推進協議会、コミュニティスクール、小中学校など |
| | 地域ボランティアの育成 ・災害ボランティア ・子育て支援、見守り ・特技を活かしたボランティア ・遊び方を教えるボランティア（昔遊び） | 厚南ふれあいセンター、各団体など |
| | 有償ボランティアの育成 | 自治会など |
| | 後継者育成・養成 | 厚南ふれあいセンター、自治会、PTAなど |

| | | |
|-----------------------|---|-----------------------|
| (2) 活力のある地域 づくり | 自治会加入促進運動の推進 | 自治会など |
| | 子育て支援 ・1人ではなく、地域全体で子育て ・縦のつながりも持てる情報共有の仕組みづくり | 自治会、各団体など |
| | 厚南ふるさとまつり、厚南ゆめ広場の充実 | コミュニティ推進協議会など |
| | こうなんちゃんの活用（子ども見守りの目印） | コミュニティ推進協議会、自治会、交安協など |
| | 休耕田の活用 ・子どもがボールを使える遊び場 | コミュニティ推進協議会、自治会、地区連など |
| | 宇部駅前の整備 | |
| | 核となる商業施設の誘致 | |
| | 人とつながるあいさつ運動の推進 | コミュニティ推進協議会 |
| (3) 地域の文化・歴史等の継承 | 厚南の文化財や 年中行事・歴史の伝承 ・昔のフィルムを流したり展示をしたりする ・まち歩きを増やす | 郷土史研究会、自治会、ふれあいセンターなど |
| | 教養講座の充実 | 地区社協、人権推進協議会など |
| | 人権啓発活動事業の推進 講演会・学習会 | 地区社協、人権推進協議会、民児協など |

※地区連：厚南地区連絡協議会

交安協：宇部交通安全協会厚南分会

人権推進協議会：厚南地区人権教育推進委員協議会



活動目標 ⑤「安心・安全なまちづくり」

厚南地区は、安心・安全な住みよい地域づくりを目指して、防災面だけでなく、防犯や環境美化活動にも取り組んできました。今後も、防犯防災意識を一層高め、共に助け合う人間関係づくりも併せて、災害に強く、犯罪のないまちづくりを推進する必要があります。

スローガン： 「心も身体も安心・安全なまちづくり」

基本的な視点

- (1) 関係機関と連携し交通事故防止や防犯意識を高め、一人ひとりが安心して安全に暮らせる地域社会づくりに努めます。
- (2) 防災の面では、防災意識の高揚と自主防災組織の強化に努め、社会的に弱い立場の人たちを含めた防災・減災対策に努めます。
- (3) 犯罪のない地域、また住民が犯罪に巻き込まれることが少ない地域を目指します。
- (4) ごみ減量化や資源の再利用など環境にやさしい地域づくりに努めます。

主な取組項目

- (1) 交通安全対策
- (2) 防災・減災対策
- (3) 防犯対策
- (4) 環境対策



まちづくり項目と主な担当団体・今後の計画

| まちづくり項目 | 具体的な取組 | 主な担当団体 |
|---------------|---|---------------------------------|
| (1) 交通安全対策 | 交通安全啓発活動継続 | 交通安全協会、 P T A、自治会 など |
| | 高齢者・大人と子どもの交通安全教室開催 | |
| | ・自転車事故防止に向けた教育・啓発継続（特に高齢者、子ども（高校生を含む）を対象） ・優良ドライバーステッカーの作成 | |
| | 通学路の安全点検・見直し継続 | 交通安全協会、 P T A、自治会、 小中学校など |
| | 交通網の整備について要望継続 道路整備について要望継続（道路標示の整備・更新） | 自治会連合会 など |

| | | |
|----------------|--|------------------------------|
| (2) 防災・減災対策 | 防災・減災に関するマップづくりや啓発活動の推進 | 自主防災会、自治会、PTA、子ども会など |
| | 定期的な自主防災訓練 及び総合防災訓練の実施 | |
| | 率先避難・声掛け避難の取組への支援 | |
| | 防災に関する人材養成等の検討 | |
| | ため池の減災対策の促進 | |
| | 防災資器材の充実 | |
| (3) 防犯対策 | 定期的な防犯パトロールの継続 | 自主防災会、自治会、PTA、ふれあい運動推進委員など |
| | 子ども見守り活動の継続・拡大 | |
| | 防犯啓発活動事業の推進 | |
| | 防犯灯の整備 | |
| | 「こども110番の家」周知・再登録事業の推進 | |
| | 子どもへの不審者対策の促進 | |
| | 空き家対策を市へ要望の継続 | 自治会連合会など |
| | 地域での空き家活用の検討（再利用） | |
| (4) 環境対策 | ごみの分別収集の徹底 | 自治会、環衛連、など |
| | 3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再利用）の推進及び啓発活動 | |
| | ダンボールコンポストの利用 | |
| | 環境教育・啓発の推進（小中学校での環境学習） | 自治会、環衛連 小中学校など |
| | 中川の整備 | コミュニティ推進協議会、中川をきれいにする会、環衛連など |
| | 厚南地域の花いっぱい運動の推進 | 小中高等との連携 |

※環衛連：環境衛生連合会厚南支部



5 推進体制

地域計画の具体的取組を進めていくためには、これまで各種団体が取り組んできた経験やノウハウを基本とし、厚南地区コミュニティ推進協議会が中心となって、自治会連合会と共に連携・協働しながら住民全体がまちづくりの役割について理解・関心を持つよう情報の共有・発信および理解が必要です。

そのため、まちづくりに関する具体的な事業を企画・立案・実施・検証をしていくコミュニティ推進協議会を中核として、厚南地区地域計画で定める5分野について関係団体等とともに推進していきます。

<改訂履歴>

- 2017年（平成29年）3月16日 策定
- 2018年（平成30年）3月15日 改訂
- 2023年（令和5年）3月9日 改訂